

要望事項（優先順位 2）

小道の整備

要 旨

最近、修学院犬塚町では、修学院犬塚第二公園までの間の水路を暗渠にし、小道が整備されました。

修学院十権寺町，狭間町，中林町東部の住民が白川通やバス停に出るための利便性向上のため，修学院十権寺町の水路につきましても暗渠化し，スロープ状に埋立てし，小道の整備を要望します。

回 答
(建設局)

御要望の箇所については、現地を確認したところ、東端部で既存道路と約1.8mの高低差があるなど、道路としての通行機能がない状況となっています。

当該地を通行できるようにするには、東端の段差を、緩い勾配のスロープ等により安全に通行できるような構造とする必要があるほか、既存の流水機能を確保する構造物の設置や、西側既存道路からのアクセス部分の整備など、大規模な工事が必要となり、多額の費用を要することから、本市の財政状況を考えると直ちに実施することは困難な状況にありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

地図

